

2017年9月29日

各 位

オリックス生命保険株式会社

「朝型勤務奨励金の支給」結果と継続実施について ～平均所定外労働時間を2割削減、対象社員の33%が利用～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都港区、社長：片岡 一則、以下「オリックス生命」）は、働き方改革の一環として2017年4月に導入した「朝型勤務奨励金の支給」を10月以降も継続しますのでお知らせします。

2017年4月に導入した「朝型勤務奨励金の支給」は、朝8時までに出勤した社員が18時までに退社をした際に一日当たり1,000円の奨励金（月15,000円上限）を支給するもので、朝型勤務の推奨により業務効率および生産性を高め、所定外労働時間を削減することを目的として導入しました。2017年9月までの期間限定となっていましたが、このたび一定の効果が認められることから、2018年3月31日まで半年間延長することにしました。

「朝型勤務奨励金」の利用者数は、導入した2017年4月以降毎月増加し、月間平均利用率（4月～8月、対象社員約1,300人）は約33%となり、平均利用件数（同期間）は1月あたり約2,400件となっています。また、社員アンケート結果によると、本制度を利用した社員のうち前向きな効果を感じている人が93%（回答者988人）あり、「朝早く出勤する人が少ないため、業務に集中することができた」「業務時間内で仕事を終えるために、効率の良い方法を考えるようになった」「疲れている夜よりも翌朝仕事をする方が、頭がさえていたと感じた」など前向きな回答が多くありました。一方、この制度に弊害を感じているという回答は少ないという結果になりました。

平均所定外労働時間は4月以降減少傾向にあり、前年からの減少率（4月～8月）は平均20%、8月の減少率は24%となり、2018年3月期上期目標である「平均所定外労働時間の20%削減」は達成する見込みです。

これらの施策を契機に、全社を挙げた働き方改革を推進し、社員一人一人の意識改革と社内の環境を整備し、全ての社員が能力を最大限に発揮できる、より働きやすい職場づくりを目指してまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
プロフィットマネジメント本部 調査広報チーム
狐塚・林 TEL：03-6685-7996

<「朝型勤務奨励金の支給」の期間延長概要と効果について>

■朝型勤務奨励金の支給

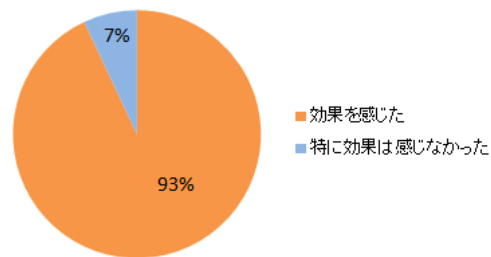
朝 8 時までに出社した社員が 18 時までで退社した場合、1 回あたり 1,000 円を翌々月給与日に支給（月 15,000 円上限）

延長実施期間：2017 年 10 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

■社員アンケート結果回答例

（社員アンケート結果）

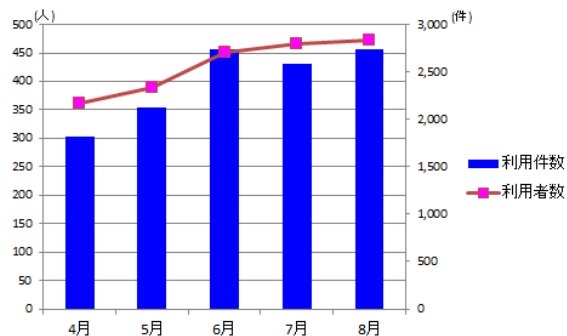
●本制度を利用することによる業務への効果



- ・朝型勤務は事務作業などに集中して取り組むことができ、仕事のやり方を見つめ直すきっかけになった。
- ・電話で中断されることが無いので集中できた。
- ・時間で業務の区切りをつけるようになった。
- ・社外とのメール連絡も、始業時間前のメールの方が返信率が高くムダな調整時間が減りました。
- ・朝型勤務にすると一日の行動に余裕が生まれることは間違いないと思う。

■「朝型勤務奨励金の支給」の実施効果

- ・平均所定外労働時間の 20%を削減
- ・利用者数は毎月増加、対象社員(約 1,300 人)のうち約 33%が利用(4 月～8 月)
- ・平均利用件数は 2,400 件/月



	4月	5月	6月	7月	8月
利用件数	1,822	2,128	2,740	2,586	2,746
利用者数	362	390	452	467	472